

山中漆器産業技術センターの平成19年度管理状況

施設所管課	商工労働部経営支援課
指定管理者	(財)山中漆器産業技術センター 理事長 高本 隆
指定期間	平成18年4月1日～平成21年3月31日

(1) 管理業務の実施状況

業務内容 (協定・条例に規定)	具体的な業務(仕様書、事業計画)の実施状況 (不十分な場合、その理由、指摘事項を記入)																		
「挽物轆轤技術」の後継者育成	<p>挽物轆轤技術研修に関する業務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>研修生数(人)</th> <th>講義時間(時間)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基礎1学年</td> <td>5</td> <td>1,608</td> </tr> <tr> <td>〃 2学年</td> <td>6</td> <td>1,672</td> </tr> <tr> <td>専門1学年</td> <td>1(但し休学)</td> <td>休講</td> </tr> <tr> <td>〃 2学年</td> <td>6</td> <td>704</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>18(休学1名含)</td> <td>3,984</td> </tr> </tbody> </table>	区分	研修生数(人)	講義時間(時間)	基礎1学年	5	1,608	〃 2学年	6	1,672	専門1学年	1(但し休学)	休講	〃 2学年	6	704	計	18(休学1名含)	3,984
区分	研修生数(人)	講義時間(時間)																	
基礎1学年	5	1,608																	
〃 2学年	6	1,672																	
専門1学年	1(但し休学)	休講																	
〃 2学年	6	704																	
計	18(休学1名含)	3,984																	
山中漆器産業に従事する人たちが利用しやすい施設の管理運営	<p>施設及び開放機器の提供 施設、開放機器の使用(使用件数71件156人) 開館時間の延長 利便向上のため開館時間を夜9時まで延長(火曜及び水曜)</p> <p>施設の情報提供、広報 ホームページを運営 広報誌「センターだより」の配付(延べ1,000部)</p> <p>自主事業の企画・実施 各種講座実施 ・漆芸教室 受講生 延べ635名 ・パソコン教室 受講生 延べ 47名 ・ワーキング研修 受講生 延べ 30名</p> <p>関係機関との連携・協力の推進 ・山中漆器連合協同組合が取り組む産業振興事業をサポート。 ・石川県工業試験場と連携して、組合や従事者に技術を提供。</p> <p>その他特記事項 ・利用者への図書の出借</p>																		
伝統工芸に関心のある県民(来県者を含む)が利用しやすい施設管理運営	<p>施設の使用受付、案内等の接遇向上 ・職員全員に対し挨拶等接遇マナーを徹底</p> <p>自主事業の企画・実施 県民への普及啓発事業 ・見学者への説明 711人 ・体験研修の実施 224人</p>																		

収入の確保と経費の節減、適切な維持管理	授業料等の徴収に係る業務 授業料 3,322,000円 未納なし 施設・開放機器使用料 52,640円 未納なし 効率的な維持管理 ・清掃委託 週1回の館内清掃 ・保守点検委託(消防設備、エレベータ、空調設備) ・警備委託 夜間の機械警備 ・小規模修繕 換気設備修繕 駐車場修繕
(その他知事が必要と認める業務)	緊急時の対応・安全管理などの危機管理 ・緊急連絡網の策定

(2) 施設の利用状況

利用指標((設定している場合)利用人数、稼働率などの数値目標)

指 標	H18年度 (参考)	H19年度	前年度比	増減理由
研修生数(人)	14人	17人	121%	入学者の増
利用者数(人)	1,971人	1,803人	91%	見学者の減

使用許可等の状況

区 分	許可件数	不許可件数	不許可理由
施設使用	9件	0	
開放機器使用	62件	0	

(3) 使用料の収入実績

利用料金の収入及び減免の状況

区 分	収入額	減免額	減免理由
施設使用	22,840円	0円	
開放機器使用	29,800円	0円	

(4) 収支決算

(千円)

収入		支出	
管理料	33,861	人件費	12,218
授業料収入	3,322	委託料	3,763
使用料収入	53	光熱水費	2,861
		修繕費	637
		その他の管理費	474
		轆轤研修事業費	17,283
合計	37,236	合計	37,236
収支差額	0		

(5) その他、県が必要と認める事項 (管理の実態を把握するために必要な事項)
利用者アンケート結果、評価、苦情、要望

年月	内容	対応
	なし	

事故、故障等

年月	内容	対応
	なし	

その他報告事項など

特になし

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見 (工夫、改善点)
サービスの維持・向上や利用促進に向けた取組みが行われているか。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・漆器に関する様々なスペシャリストを講師として招き、研修生に対して高いレベルの研修を行っている。特に所長 (人間国宝) である川北良造氏自ら、所定講義回数以上の技術指導を積極的に実施している。 ・研修生をはじめ、産地の漆器関係者に対して、山中漆器産業の育成及び支援を行うための、ワーキング研修等の自主研修を積極的に行っている。 ・入学案内書は県内の実業高校へ持参すると共に、研修内容について詳細な説明を行っている。また、高校の卒業予定者を対象にした体験研修を実施している。 ・入学に関する問い合わせを受けた場合は、必ず事前に当センターで体験を行うよう依頼している。入学前に「漆器づくり」という仕事の厳しさを実感してもらうことで、質の高い研修生を集めることができている。 ・地元の漆器事業者が施設・開放機器をより利用しやすくなるように、研修所の開館終了時間を週 2 回 (火曜及び水曜)、午後 5 時から午後 9 時に延長している。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕が適切に行われているか。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・挽物轆轤研修事業を円滑に進めるために、設備の保守点検を定期的に行うなど、適切な維持管理に努めている。また、施設等が故障した場合は、研修等に支障が生じないように速やかに修繕を行っている。

適切な管理運営・危機管理を行う組織・体制となっているか。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急連絡網を策定し、非常時に備えた危機管理体制を整えている。 ・ノウハウをもった職員を適切に配置することで、漆器業者の相談や見学・体験者への対応といった点を含め、適切な管理運営を行っている。
その他、必要と認める事項（例：苦情処理、個人情報保護）	B	<ul style="list-style-type: none"> ・研修生、相談者の個人情報保護に留意している。
総合評価	B	<ul style="list-style-type: none"> ・山中漆器産業の育成及び支援を行うことを目的として、適切な管理運営を行っているほか、山中漆器に関心のある県民に対しての普及啓発事業も積極的に行っている。

評価基準

- A：仕様書や事業計画に定める水準を上回っている
- B：仕様書や事業計画に定める水準を実施している
- C：仕様書や事業計画に定める水準を概ね実施しているが、一部課題がある
- D：仕様書や事業計画に定める水準を下回っている

総合評価

- A：適正であり、優れた実績をあげている
- B：適正である
- C：概ね適正であるが、一部努力が必要である
- D：改善が必要である

(7) 助言・指摘事項

特になし
